

平成 19 年度事業計画

(平成 19 年 4 月 1 日 ～ 平成 20 年 3 月 31 日)

寄附行為より

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成
- (2) 日本の伝統文化及び現代芸術を展示、公演する文化芸術祭の開催
- (3) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しい貢献をした者に対する 顕彰
- (4) 芸術系大学等に在学する学生に対する奨学金の給付または貸与
- (5) 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■平成 19 年度事業計画

1. 育英事業（第 12 回）（寄付行為第 4 条（4）） 【予算 1,930,000 円】

◆ 給付人数及び金額

- | | | | |
|----------|-----|-----|---------------|
| (ア) 大学生 | 2 名 | 奨学金 | 1 年間 30 万円の給付 |
| (イ) 大学院生 | 2 名 | 奨学金 | 1 年間 50 万円の給付 |

◆ 対象

国内の芸術系大学の 3 回生・4 回生または大学院に在学し、絵画・彫刻・工芸・建築（造園を含む）・デザイン（グラフィックデザイン及び工業デザインのみ）の実技部門を専門としている学生。

◆ 募集方法

- (ア) 芸術系（実技部門）の大学を対象に公募

◆ 応募方法

応募書類の提出

- ① 担当学科専任教官の推薦書
- ② 奨学生願書
- ③ 作品写真
- ④ 成績証明書

◆ 応募受付期間

平成 19 年 5 月 9 日から平成 19 年 5 月 18 日（当日消印有効）

◆ 選考方法

- (イ) 書類選考：応募書類を基に、当財団の奨学生選考委員会で審議、多数決にて選考

- ◆ 選考委員・・・平成 19 年 6 月開催の理事会で任期満了により改選
平成 19 年度の育英事業の選考は現委員が実施

◆ 受給者の決定

理事会の承認を得、決定する。

- ◆ 奨学金の支給の方法・・・決定通知後、本人の口座に、7 月と 10 月の 2 回に分割して支給

※応募要項送付先 全国の実技部門のある芸術系大学の 43 校

道都大学、北海道東海大学、東北芸術工科大学、つくば大学、日本大学、多摩美術大学、東京芸術大学、武蔵野美術大学、東京造形大学、女子美

術大学、ものづくり大学、静岡文化芸術大学、愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形芸術大学、大阪芸術大学、宝塚造形芸術大学、京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、金沢美術工芸大学、成安造形大学、神戸芸術工科大学、九州芸術工科大学、沖縄県立芸術大学、静岡大学、九州大学、名古屋市立大学、尾道大学、広島市立大学、東北生活文化大学、玉川大学、東海大学、文化女子大学、金沢学院大学、京都嵯峨芸術大学、大阪成蹊大学、近畿大学、倉敷芸術科学大学、崇城大学、和光大学、東京工芸大学

2. 第15回助成顕彰事業(寄付行為第4条(1)(3)(5)) 【予算10,750,000円】

◆ 部門

- (ア) 日本文化芸術奨励賞 2名以内 賞金 1名100万円
 - ◇ 日本伝統文化奨励賞
 - ◇ 日本現代芸術奨励賞
- (イ) 日本文化芸術振興賞 2名以内 賞金 1名150万円
 - ◇ 日本伝統文化振興賞
 - ◇ 日本現代芸術振興賞
- (ウ) 外国人留学生・研究者助成金 2名以内 助成金 1名100万円

◆ 対象

- (ア) 日本文化芸術奨励賞
芸術・伝統文化の活動(研究)において、すぐれた才能・能力が認められ、今後、更なる活躍が期待される者を対象とする。年齢・国籍は問わない。受賞1年後に活動の近況報告を行う義務がある。
- (イ) 日本文化芸術振興賞(団体も可)
優れた芸術・伝統文化の活動(研究)により、芸術・伝統文化の振興、また、新しい方向性を示唆するなどの著しい功績をあげた者。あるいは伝統文化、伝統芸術の維持伝承および振興を支えながら、顕彰の対象として顧みられることのなかった各分野(各職能分野等)について注目し、隠された優秀な人材を発掘し顕彰する。年齢・国籍は問わない。
- (ウ) 外国人留学生・研究者助成金
日本の伝統文化の技術を修得、または調査研究をするために日本に留学・滞在しているか、6ヶ月以上の留学・滞在を予定しており、日本の芸術・伝統文化への理解、国際交流、普及に貢献することを期待される外国人。
原則として40歳未満。受給後に活動の近況報告を行う義務がある。

◆ 募集方法

- ◇ 応募による一般公募
- ◇ 推薦制度の検討

◆ 広報

- ◇ 平成19年10月ホームページに掲載
- ◇ ちらし作成・配布
- ◇ 専門誌・報道関係にリリース送付
- ◇ 関係者、関係機関にちらしと応募要項の送付
送付先: 美術館・博物館・大学・大使館・財団役員・過去の助成顕彰関係者・会員・協賛者・評論家・画廊・海外機関、資料請求者

◆ 応募方法

応募書類・資料の提出

- ◇ 日本文化藝術奨励賞 申請書及び推薦書・資料
 - ◇ 日本文化藝術振興賞 推薦書と資料
 - ◇ 外国人留学生・研究者助成金 申請書及び推薦書・資料
- ※資料は5点以内（ビデオ、掲載紙、ポートフォリオ等）

◆ 応募受付期間

平成19年11月1日から平成19年11月30日（当日消印有効）

◆ 選考方法

- ◇ 応募書類・資料を基に、当財団の助成顕彰事業選考委員会にて、審議の上多数決にて選考
- ◇ 選考委員会 平成19年12月中に開催する。

◆ 選考委員 . . . 平成19年6月開催の理事会で任期満了による改選。

◆ 受給者の決定

理事会承認を得、決定する。

◆ 贈呈式の開催

- ◇ 開催日 平成20年3月
- ◇ 会場 明治記念館

1. 内容 授賞式、受賞者・受給者の紹介及び作品発表、懇親会

◆ 授与金支給の方法 . . 贈呈式終了後1ヶ月以内に本人の指定の口座に振り込む

◆ 受賞者の紹介

日本文化藝術財団ニュースレター「創造する伝統 Tradition Créatrice」にて、受賞事由、活動を紹介。 年一回 3000部発行予定

3. 文化藝術普及活動事業（寄付行為第4条(2)(6)）

(1) 「音楽のきずなシリーズ」(第10回) 【予算5,800,000円】

● 内容

小島美子国立歴史民俗博物館名誉教授の企画・監修。10回シリーズで日本の伝統芸能・音楽の魅力・歴史を、各回テーマを決め、解説と第一人者の実演で構成。第10回は、「日本の感覚・価値観」「音楽の力」が表出している現代邦楽を集め、これからの伝統芸能、邦楽の可能性を提示する。

実施概要

- 公演名 : 「創造する伝統『音楽のきずな—生きている邦楽（仮称）—』」
- 主催 : 財団法人 日本文化藝術財団
- 後援予定 : 文化庁、明治神宮、京都造形芸術大学、東北芸術工科大学
- 期日 : 平成20年1月25日（金） 午後6時開演 予定
- 会場 : 国立劇場（小劇場）
- 入場料 : 一般前売り 3000円 （当日売り3500円）
大学生前売り 1000円 （当日売り1500円）
高校生以下 500円
- 企画監修 : 小島美子
- 出演者 : 山本邦山、中村明一、友淵のりえ、沢井比河流、
小島美子、川口京子 他

(2) 「杜の中の伝統文化祭」(第4回) 【予算18,300,000円】

前回まではできるだけ多くの皆さんに、感動できる日本の文化を一度に味わ

っていただきたいという願いから、夏休みに開催してきましたが、日本の文化は自然「四季の移ろい」によって生まれ育まれてきたので、四季を通して展開することで、本来の姿を正確に伝え、より大きな感動を味わっていただけたと考える。

伝統の保存や継承ではなく、懐古趣味でもない、現代に役立ち、確実に感動できる日本文化を、たくさんの方々にも恵まれた神宮の杜の気配を感じながら、多くの方々と共に楽しむ。

① コンセプト

杜の中で、笑う、泣く、和む、驚く、鳥肌がたつほどの感動を与え、気持ちが動いて思わず「グッとくる（＝心に残る）」現代に生き続けている日本の文化を展開する。

② 特徴

1. 春夏秋冬に実施

季節に合ったプログラムを展開することで、夏の一時期だけでは伝えきれなかったお茶、盆栽などの、他の季節の魅力も伝えます。そして、四季折々に都会の中の杜に足を運ぶことで、自然と調和した日本文化を味わって頂きたいのです。

2. 五感で体験

日本文化のエネルギーのある実践者と共に、見る、聞く、味わう、匂う、触ることを教わり、体験に伴う、人とのコミュニケーションを通じて、思いやりと心配り、察する感性を呼び覚まして頂きたいのです。

3. 暮らしの新しい道標

自然との調和、現代でいうリサイクル、省エネなど日本人が伝え引継いできた自然に合った生活のための知恵をクローズアップします。

4. 若者の育成

お茶、香、着付等を体験したことがない若者にスタッフとして参加してもらい、定期的に体験する機会を設け、数人が体験教室の助手ができるよう育成する。

③ 実施概要

催事名：「杜の中の伝統文化祭」

主催：財団法人 日本文化藝術財団

助成：日本財団

特別協力：明治神宮

後援（予定）：文化庁、東京都、江戸川区、江戸川区教育委員会、葛飾区教育委員会、江東区教育委員会、渋谷区教育委員会、港区教育委員会、京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

※GTF（グレータートウキョウフェスティバル）参加予定

※丸の内元気文化プロジェクト参加予定（広報イベント）

監修：川口幹夫（日本文化藝術財団 会長）

●夏期平成19年8月

テーマ：杜の思い出作り

なんとなく知っているけれど、本当はよく知らない感動できる日本の文化を「見る・聞く」ステージと、夏の情緒いっぱいの「味わう・触る・匂う」そして、

作り遊ぶ体験を同時に展開し、発見と驚きのある思い出を作るプログラム構成にします。

開催日：平成19年8月

会場：神宮会館 または 参集殿、及び建物前の広場

対象：親子、若者

参加費：無料（一部実費徴収）

動員予定：3000人

○参加型プログラム（候補）：参集殿 10時から15時

江戸風鈴の絵付け、あめ細工、手拭い本染め、浮世絵 版画、夏の杜の探検（神宮の夏の杜を、ガイドについて探検）などの参加型プログラム、お芝居、紙芝居、南京玉すだれなど、身近に楽しめる演目も加える

○体験コーナー（候補）：神宮会館 14時から16時

夏のお茶（日本のお茶いろいろ）、浴衣の着付など

○ステージ演目（候補）：神宮会館 16時から18時

獅子舞（江戸里神楽若山社中）、狂言（野村家）とお稽古、津軽三味線（佐藤通弘）、沖縄の島歌、一ノ宮諏訪大社 式年造営御柱祭 木遣り歌など

※ 上記三組は、何度やっても観客を感動させることのできる演者です。伝統文化は、これら三組に代表されるような感動を与えられるものです。今後もこういった演者を探し続け、一人でも多くの方々に提供することが、夏のステージの意義です。これら三組を主軸に新しい演目を組み入れます。

●秋期（平成19年10～11月）

テーマ：藝術の秋 —創造する伝統—

かつては能も歌舞伎も前衛藝術でした。杜の中、または、近頃は希少となった温もりのある木壁の講堂で、豊かな伝統の日本から生まれてきた前衛のアーティストの溢れ出る、次世代に行き続ける表現、演奏を間近で鑑賞し、エネルギーを感じていただきます。

開催日：平成19年9月から11月

会場：芝生広場、参集殿、御苑

対象：学生、若手アーティスト

定員：1回 150名から200名

出演者（候補者）：田中泯（舞踊）、一噌幸弘（笛）、宮田まゆみ（笙）ほか

入場料：検討中

●冬期（平成19年12月）

テーマ：藝の達人

至極の藝を日本家屋の和室で、少人数の方を対象に、邦楽器にとって理想的な環境での演奏を実現します。「藝の達人」は、3年目を迎えますが、観客が邦楽の素晴らしさに感動し驚かれるだけでなく、演奏者の方々が、この会、会場のすばらしさを体験され、再演を希望されています。

開催日：平成19年11月から12月上旬

会 場：桃林荘
対 象：学生、アーティスト
定 員：1回 60人
参加費：一般 5000 円、大学生 2000 円、高校生以下 1000 円
出演者（予定）：
澤村田之助（歌舞伎役者 人間国宝）と常磐津一巴太夫（義太夫 人間国宝）
観世榮夫（能観世流シテ方）と藤田大五郎（能楽囃子能管 人間国宝）

●春期（平成 20 年 4 月）

テーマ：春の宴

春を満喫できる、鳥のさえずりが聞こえ若葉の美しい杜の中の瀟洒な数奇屋建築の一室で、音楽、食、芸能等を、演奏者や講師を囲んで楽しむ。

開催日：平成 20 年 4 月

会 場：隔雲亭、桃林荘

対 象：一般

定 員：30 人～100 人

参加費：1000 円～5000 円

内容（候補者）：吉村七重（箏）、伊達昴聴（お香）、裏千家（茶道）、小川後楽（煎茶）、小泉武夫（日本酒と食）平野啓子（源氏物語 朗読） 他

●四季を通した不定期の会

若者の育成と親子のためのワークショップ

財団の事業との兼ね合いをみて、無理のない時季で実施

対象人数：5～30名

実施内容：着物の着付け、茶道、華道、香道など

回 数：5～10回

参加費：実費徴収

(3) 丸の内元気文化プロジェクト参加企画申請・提案 【1,000,000 円】

● 目的

全国から多くの人が集まる東京丸の内のランドマークで、普段なかなか接する機会の少ない伝統文化に触れ、一人でも多くの方に興味や理解を得ることで、今後の文化芸術の普及・継承に大きく寄与すると同時に、新しい場所での公演を実施することで、広く社会に認知してもらい、文化芸術の会の増加に繋がることを目的とする。

また、日本の中心である丸の内から、若い芸術家、一流の芸術家の作品発表、展示をし、人々が芸術のエネルギーに触れる機会をつくり、広く一般に寄与することを目的とする。

(企画案 1 伝統文化)

丸の内内で働く人々を主体とし、多くの人が集まり、行き交う丸の内の広場で、短時間で観たり、聴いたりして楽しめる伝統文化・芸能を展開。「源氏物語」または江戸時代から現代までの、創意工夫のある四季それぞれの衣食住に関する知恵と工芸品、文学や芸能の楽しみを取り上げた体験教室・公演・シンポジウムを予定。実施時期により「杜の中の伝統文化祭」「音楽のきずな」とも連動させ、広報活動を行う。

(企画案2 現代芸術)

街と人をつなぐツールとしてアートを活用してきた丸の内エリアで、助成顕彰事業受賞者から、街と人をアートでつなぐプログラムを実施できると思われる芸術家を選び、「展示」と「参加型プログラム」を両輪とした企画を提案する。

主 催： 財団法人 日本文化藝術財団

共 催： 「丸の内元気文化プロジェクト」

後援（予定）：文化庁

開催日： 平成19年～平成20年で調整する

（平成19年度は、丸ビル5周年の行事があるため、希望開催日に実施できないことが想定される）

会 場： 丸ビル1F マルキューブ、新丸ビル、「TOKIA」、他

(4) その他

【1,000,000円】

・ ホームページ広報機能の強化 他

※ 役員・委員の任期満了による改選
平成19年6月開催の定例理事会・評議員会で任期満了による改選。